

第2次石岡市男女共同参画基本計画における施策体系(案)

将来像	計画期間	重点施策	位置づけ
誰もが いきいきと暮らし 輝くまち いしおか (石岡かがやきビジョン)	平成30年度～平成39年度 (10ヵ年)	1) 男女がともに働きやすい就業環境の整備 2) 家庭と仕事・地域活動の両立支援	1) 女性活躍推進法による市町村推進計画 2) 配偶者暴力防止法による市町村基本計画

スローガン
“Change いしおか” すべての世代の男女が共立できる石岡市へと生まれ変わります!!

計画体系(案)

基本理念(市条例第3条)		基本目標(基本方針)	基本施策	施策の方向性	主な関係課
1	市民が、個人としての尊厳が重んぜられ、性別による差別的扱いを受けることなく、個人として能力を発揮する機会が確保されること。	1 ひとりひとりの人権が尊重される社会の実現	1 男女共同参画に対する正しい理解の浸透、普及啓発	1 学校教育の場を通じた意識の啓発 2 指導者に対する男女平等の研修 3 市民に対する情報発信	政策企画課、秘書広聴課、教育委員会(指導室、生涯学習課)
			2 女性に対するあらゆる暴力の根絶 * 配偶者暴力防止法による市町村基本計画	1 DV防止へ向けた意識啓発 2 DV相談体制の整備 3 DV被害者の保護及び支援体制の充実	政策企画課、こども福祉課、社会福祉課、市民課、保険年金課、教育委員会(指導室)
		2 男女がともに働きやすい就業環境の整備 * 女性活躍推進法による市町村推進計画	1 ワークライフバランスの推進(働き方の見直し)	1 経営者の意識改革 2 育児・介護休暇制度の積極的な活用 3 取り組む企業の支援制度の確立 4 民間企業等への情報発信	政策企画課、秘書広聴課、商工課
			2 働く女性、働きたい女性への支援	1 女性の(再)就職・キャリアアップに向けた支援 2 各種ハラスメント防止の啓発 3 ポジティブ・アクションの推進	政策企画課、商工課
			3 女性の人材育成及び参画の促進	1 市の政策・方針決定過程への女性の参画の促進 2 民間企業等における管理職等への女性登用の促進 3 市における管理職への女性職員の登用	政策企画課、総務課、商工課
4	市民が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他に家庭生活における活動と社会生活における活動を両立して行うことができるようにすること。	3 家庭と仕事・地域活動の両立支援	1 男性の家事・育児等への積極的な参画	1 男性が家事・育児等を行うことの意義の理解促進 2 出産に伴う休暇・休業取得の利用促進	政策企画課、健康増進課
			2 仕事と子育て・介護の両立支援	1 子育て支援の充実(子ども・子育てプランとの連携) 2 介護支援の充実	こども福祉課、教育委員会(生涯学習課)、高齢福祉課(介護保険室)
		3 地域活動における男女共同参画の推進	1 まちづくりへの男女共同参画の視点の導入 2 地域活動への積極的な参加	全庁、まちづくり協働課	
5	市民が、男女共同参画の推進と密接な関係を有する国際社会の動向に留意し、協調して行うようにすること。	4 安全・安心に暮らせる社会の実現	1 生涯にわたる男女の健康支援	1 ひとりひとりに応じた健康づくりの支援 2 妊娠・出産等に関する健康支援	健康増進課、高齢福祉課、スポーツ振興課
			2 男女共同参画の視点にたった防災体制の確立	1 防災施策への男女共同参画の視点の導入 2 女性視点を踏まえた防災訓練の実施 3 防災における男女共同参画の啓発	防災対策課、秘書広聴課、消防本部
		3 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備(高齢者、障がい者、外国人等)	1 援助が必要な家庭への支援 2 高齢者、障がい者を抱える家族への支援 3 外国人への支援	政策企画課、社会福祉課、高齢福祉課、教育委員会(指導室)	